

令和元年度 第1回
奈良市社会教育委員会議
会議録

令和元年 7月11日会議

令和元年度第1回奈良市社会教育委員会議 会議録			
開催日時	令和元年 7月11日(木) 午前9時30分から午前11時20分まで		
開催場所	奈良市役所 北棟6階 第22会議室		
出席者	委員	井上委員、上田委員、岡田 _和 委員、岡田 _龍 委員、奥田委員、加藤委員、川田委員、川野委員、小北委員、竹内委員、中村委員、廣崎委員、村上委員 【計13人出席】 (坂田委員、艸香委員、八木委員は欠席)	
	事務局	教育長、教育部部長、教育部参事、地域教育課課長、地域教育課課長補佐、生涯学習財団事務局長 「2 奈良市社会教育推進計画に基づく事業報告について」部分のみ担当課(文化財課、中央図書館、地域づくり推進課、子育て相談課、子ども育成課、福祉政策課)出席	
開催形態	公開(傍聴人 1人)	担当課	教育部 地域教育課
議題 又は 案件	1. 令和元年度社会教育関係事業について ① 「令和元年度補助金交付社会教育団体」について ② 「平成30年度社会教育委員事業実績」について ③ 「令和元年度社会教育委員事業計画」について 2. 奈良市社会教育推進計画に基づく事業報告について 奈良市社会教育推進計画事業評価の流れ 3. その他		
決定又は 取り纏め 事項	1. 「令和元年度補助金交付社会教育団体」の承認 2. 今年度も引き続き、奈良市社会教育推進計画 事業評価シートの点検・評価の体制を構築するため、社会教育委員に協力を依頼する。		

議事の概要及び議題又は案件に対する主な意見等

1. 令和元年度社会教育関係事業について

① 「令和元年度補助金交付社会教育団体」について【資料1】

- ・補助金交付の承認にあたり、関連団体に所属する委員については一時退席の対応をした上、各団体及び事業概要の説明を行った。
- ・社会教育に関する事業を主たる目的とする社会教育団体「奈良市PTA 連合会」「奈良市子ども会育成連絡協議会」「一般社団法人ガールスカウト奈良県連盟奈良市協議会」「ボーイスカウトわかくさ地区協議会」及び「奈良ユネスコ協会」の5団体に対する運営補助を予定している（新規団体は「奈良ユネスコ協会」の運営補助）。

【委員からの意見・質問等】

- ・昨年度と比較し団体への補助金額について増減等は、どのような状況か？
→「奈良市PTA 連合会」、「奈良市子ども会育成連絡協議会」、「一般社団法人ガールスカウト奈良県連盟奈良市協議会」、「ボーイスカウトわかくさ地区協議会」の4団体に対する運営補助金の金額は同額である。前年度事業補助の「ボーイスカウト日本ジャンボリー参加事業補助金」、「ガールスカウト奈良市協議会50周年記念事業補助金」について今年度は事業がないため補助はない。また、「チャイルドラインなら事業補助金」については、今年度から事業を休止されているため補助はない。
- ・「奈良ユネスコ協会」が新規団体として運営補助の候補となった理由は？
→世界遺産学習を中心に、これまでも小・中学校と深い関わりがあり、社会教育の観点から奈良市ならではの教育が、大人から子どもまで連携してできていることから、今回から新たに補助金団体の候補とした。
- ・旧来の子ども会のような地域で子どもを育てていくという仕組みが少子化等により活動が衰退するなか、それ以外の仕組みについて応援していくことについては良いことだと思う。しかし、社会教育委員として、学校を中心としている以上に、地域の中での取組を進めている民間やNPO 団体がたくさんある中、どのような基準をもって選ぶかという課題はあるが、そのような団体をどのように応援していくかということを経営して持っておきたい視点だと思っている。
- ・補助金団体への総額はどうなっているか？総額の上限があった上で、団体の入替になるのか？
→今年度の総額は運営補助に175万円、昨年度と運営補助の総額は同額だが、昨年度は別途事業補助として200万円であった。また、補助金額の枠の設定はなく、必要であれば予算の時期に予算折衝をしている。
- ・新規団体の申込の受付及び広報はどのようにされているのか。
→新規の受付や広報はしていない。申出があった団体に対して、事務局が必要な団体であるかを精査している。

- ・補助金を出す社会教育団体に対して、受付方法や補助理由や基準を事務局として整理して欲しい。

→社会教育関係団体だけでなく、市全体として補助金の在り方について、行政経営の観点から、検討をしているところである。新規参入等の手続きについてもトータルで検討している。一定規模だけを継続していくという考えではなく、今までの実績やこれからの取組等も踏まえて検討しているところである。また、本会議においては、予算を確保された団体補助金について報告をさせていただいている形であるが、補助団体を選択するという段階からとなると、スケジュールとしてだいぶ前倒して協議を図っていく必要もあるため、どのような方法が良いのか、仕組みについては事務局で検討していきたいと考えている。

<補助金交付について承認された>

② 「平成30年度社会教育委員事業実績」について【資料2】

- ・資料のとおりであることを説明した。

<特に意見なし>

③ 「令和元年度社会教育委員事業計画」について【資料3】

- ・各種大会の詳細な通知が届き次第、委員の方々に案内することを説明した。
- ・奈良県社会教育委員連絡協議会総会へは、奥田委員が、令和元年度人権教育シンポジウムには、八木委員が出席した。
- ・11月に実施される奈良県社会教育研究大会については、奈良で開催されるため、複数名で参加いただける。

【委員からの意見・質問等】

- ・資料3 令和元年度の事業計画に記載のある予定人数について増減は可能と捉えてよいか。昨年度、全国大会に参加した際に報告もさせていただいたが、1名の参加だと、インプットをしたものをアウトプットできる相手がない。全国大会での議論の中でも出ている議題であり、社会教育委員複数名、若しくは事務局と共に参加できるように希望したい。
 - ・昨年度の近畿地区大会に1名で参加したが、大和郡山市や天理市は複数名で参加されており、奈良市も来年度は複数名での参加を希望する旨の報告をさせていただいた。
 - ・今年度については、兵庫県での開催ということもあるので、是非とも検討していただきたい。
- ご意見を真摯に受け止めた上で、来年度の予算確保の折衝をしていきたい。

2. 奈良市社会教育推進計画に基づく事業報告について

【資料4】奈良市社会教育推進計画に基づく事業報告について

- ✓ 昨年度の第2回定例会で「事業評価シート」についていただいたご意見を反映させ修正したシートに、平成30年度に各担当者が実施した事業を自己評価したものである。
- ✓ 委員の皆様にも事前送付をしておき、質問事項があるため、出席の担当課から説明をする。
- ✓ 本日の質疑応答を含め、「社会教育委員会議における意見等」をいただき取りまとめたうえ、各課にフィードバックをする予定である。

<事前質問について各課から回答した>

【委員からの意見・質問等】

・全体を通しての質問になるが、「市民との協働」をされるときに、自主グループや各団体に、市として事業があるのでお願いしたいという提案の仕方なのか。それによって、その自主グループや団体にとっても何か意味のあるものになっていることを見越しての提案になっているか。

→きっかけとしては、施策として、市からのほたらきかけになっていると思うが、既に活動されている市民や地域の方々を結び付け、手を組めるようにしたいという思いで提案をしている。(地域教育課)

・地域教育協議会について、説明の中で「地域コーディネーターも増えてきたため、事業の継続が課題」とのことだったが、実状としては、地域の活動を担っていく後継者を探すことが大変である。また、参加する大人たちにとって学びの場となる必要があるはずだが、活動をするために人を集めているという形になっていないか。活動内容は評価されているかもしれないが、その活動を担っている側の学びについても深めることが出来る手法を、一緒に考えていただきたい。

→確かに、立ち上げの際は予算がついたため、子どもを集めないといけないとか、イベントをしないとけないとかがあったが、この12年間でやっとたどりついたのは、例えば、学校運営協議会が各学校にあり、学校のニーズや子どものニーズに即した活動をしていくことを目標として、学校の教育課程にまで入っていく取組となっている。そこでは、地域の方々の今までのスキルを活かしながら、子どもたちに伝えるというアウトプット型の学びになっており、イベント型から、学校と地域が「めざす子ども像」を共有しながら、どのようなアプローチができるのかを検討し、PDCAサイクルをまわすという仕組みになってきている。活動に携わっていただいた方々は、アウトプットをしながら、子どもたちの成長を感じ、自分自身の学びにもつながっていると実感していただいている。この循環がうまく説明できるように、コーディネーター研修も6回実施しているが、それ以外の

手段において、各地域で人が人を呼ぶようなしくみを構築していただいている段階であるというのが現状である。(地域教育課)

・交流の集いに関しても、参加者は既に活動をしている人たちであって、同じ顔ぶれになっている。確かに地域だけで決めていたことが、学校と共有できるようになったことで、良い方向に進んでいると思うが、関わる人の広がりが少ないということ解決できないと継続が厳しいと感じる。他の地域との共有ができていなかったり、他の地域との関わりがつかれていなかったりすることが、一番の課題だと思っており、解決をしていかないと感じている。

・PTAは任意になっているのか？

→PTAは任意団体なので、法律上強制加入はできないことになっている。

・自治協議会について、「全市民が構成員」ということだが自治会との違いはそこにあるのか？

→自治会に入っていない方も構成員である。投票するかしないかは個人の自由だが、投票権を持っているという捉え方と同じである。(地域づくり推進課)

・昨年度から事業評価シートを作成し、評価をするということをはじめたのだが、この評価シートについて、意見等あれば参考に聞かせてもらいたい。

→施策の成果等を振り返り、それを明文化できているという点で課にとっても有効であり、来年度に社会教育推進計画の見直しを実施する予定であるため、参考になるものだと感じている。(地域教育課)

・多胎児のお母さんへの支援について、「子育てサークル」があるということを回答いただいたが、フォローできている状況か。市としてどのような支援をしていきたいか。

→子育てサークルだけで十分かというところについては、参加されていない家庭等もあり、割合等を把握はしていないが、それぞれの拠点事業のスタッフには、利用者に対して、今後もケアの充実についてきちんと伝えていきたいと思う。(子ども育成課)

→多胎児のお母さんはまず、外に出るのが大変という状況である。来られた時には少しでもゆっくりしてもらえるように配慮している。妊娠期からの切れ目ない継続した支援について国では言われているところである。(委員)

・赤ちゃんとの触れ合い事業や、職業体験で受け入れをしたりしている。職業体験では、子どもが好きな生徒しか関わらないということもあるので、ある保育園では、中学校と連携し、授業で出向くことも実施している。奈良市でもそのようなことをされているか。

→地域教育協議会は、中学校単位で、幼稚園・子ども園、小学校、中学校をグループ化し、幼小連携も行っており、年長さんが小学校を訪問したり、逆もあつたりと、地域コーディネーターが企画をして実施している。(地域教育課)

- ・評価シートを拝見している中で、各課が一所懸命されている取組を実際の中で見てみたいと感じた。社会教育委員としてそれぞれされている評価が妥当なのか、一部でも見せてもらうことで、いろんなことを感じることはできるのではと思う。

→交流の集いを見学いただくことが可能かと思う。(委員)

→今回の交流の集いは、現場での開催をしたいという願いも叶い、8月1日に初めて現場の月ヶ瀬での実施となる。地域コーディネーターと同数の管理職以外の教員も参加する予定である。(地域教育課)。

- ・協働という言葉はよく出てくるが、「人が足りないから」ということだけでの言葉になっていないか、各課の中で、「協働」について上手くいっているのか、どのように感じているのか、真の「協働」について、課題や参考になることもあると思うのでこの場でお聞きしたい。

→奈良市には、「市民参画及び協働によるまちづくり条例」があり、審議会を設けている。実施計画に基づいて協働の事業の把握をし、意見をもらってPDCAサイクルをまわしている。また、一時中断していた協働のための職員研修も昨年度から再開し、職員への浸透もはかっている。(地域づくり推進課)

→住民主体の介護保険のサービスをつくるため、地区社協の会長さんと協働して制度を作り上げてきた経験があるが、地区による実状、思いの差や、情報の差があり、その差を含めて協働していくことが難しいと感じた。大切なことは、地域の住民がしたいと思うことをどのようにサポートできるかという考え方で、関わっていくことが必要だと感じた。(福祉政策課)。

- ・行政との連携、民間との連携のなかで、行政にしかできないこと、民間にしかできないことが必ずあるはずなので、できることとできることをつなぎ、プラスにしていけるものを作っていくのが必要だと感じている。
- ・社会教育委員会会議で市長部局にわたって各課に集まっていたいてありがたいと思っている。各課での取組を応援していきたいと思っている。社会教育推進計画に基づく各課の取組、事業がいつどこで開催されているかがわかるプラットフォームができていけばと考えている。

4. その他

- ・【資料5】奈良市社会教育推進計画 事業評価の流れについて

✓ 前回の定例会にて確認いただいたスケジュールについて再度配布している。このような流れで社会教育委員からのご意見を反映できるような、PDCAサイクルを定着させていきたい。

- ・来年度から、奈良市総合計画の期間とあわせ、社会教育推進計画を改訂する必要がある。また、現在、第35期社会教育委員の委嘱期間は来年2月で任期満了と

なる。また委嘱替えの時期には個別に相談をさせていただくことがあると思うがご理解とご協力をお願いしたい。

- ・平成30年度7月に健康増進法の一部を改正する法律が成立したことを受け、本市では市が所有・管理する全ての施設について、改正健康増進法で規定する第一種施設と同等に取り扱う方針となった。これにより、公民館や図書館といった社会教育施設においても7月1日から原則「敷地内全面禁煙」として施行している。

【委員からの意見・質問等】

- ・補助金交付団体に関して今回議論をしたが、次年度から奈良市の社会教育の予算・決算（前年度比）についても会議資料として準備をしてもらいたい。

資 料	【資料1】 令和元年度補助金交付社会教育団体一覧 【資料2】 平成30年度社会教育委員事業実績 【資料3】 令和元年度社会教育委員事業計画 【資料4】 社会教育推計画に基づいた評価項目分布表 評価項目一覧表 奈良市社会教育推進計画 事業評価シート 【資料5】 奈良市社会教育推進計画 事業評価の流れ
-----	---